

平成27年9月25日

幸手市商工会との連携協定の締結について (地方創生の取組みを強化) 地域産業活性化に関する6分野で連携

武蔵野銀行(頭取 加藤 喜久雄)は、地方創生の取組みの一環として幸手市商工会と連携協定を締結いたしましたので、お知らせします。

なお、県内商工会との連携協定締結は、当行では初めての締結となります。

本協定の締結により市内産業の振興・発展に向けて創業支援や新事業展開支援など、地域産業の活性化に積極的に取り組んでまいります。

今後も当行は、地域の企業、産業の成長を支援する地元金融機関として、お客さまの多様なニーズにお応えしてまいります。

1. 協定の目的

当行と幸手市商工会は、双方が連携・協力して、地域における産業の振興・発展を図る。

2. 協定に基づく連携分野

- (1) 創業支援及び金融支援に関わる事項
- (2) 第二創業・新事業の展開を推進する事項
- (3) 中小企業・小規模事業者のイノベーション及び、社会的課題解決に関わる事項
- (4) 地域企業ニーズへの対応及びセミナー・講演会開催等
- (5) 地域における企業の経営改善事項や、人材育成及びまちづくり等に関わる事項
- (6) その他、地域の中小企業・小規模事業者への支援に関わる全ての事項

3. 主な取組み

当行及び幸手市商工会が連携・協力して、地域の中小企業・小規模事業者への支援強化、地域産業活性化に取り組む。

- (1) 小規模企業振興基本法に基づく、市内小規模事業者や中小企業に対する伴走型支援の強化
- (2) 補助金、経営革新計画、創業等の勉強会及び情報交換会等の継続実施
- (3) その他連携分野に基づく取組み

以上

報道機関からのお問合せ先
地域サポート部 河田・守屋
TEL (048) 641-6111

